


年末年始の業務案内

年末年始の業務案内は、 (コード①)でご覧になれます。



区役所(総合庁舎)、地区サービス事務所は原則として

年末は12月27日(金)まで、年始は7年1月6日(月)から

戸籍住民課(証明書の窓口)は、12月28日(土)・1月4日(土)10:00~16:00は開設します。

戸籍届け出(婚姻・出生・死亡届ほか)の受け付け

12月27日(金)17:00~1月6日(月)8:30は、総合庁舎本館1階の西口夜間・休日受付で行います。

☎戸籍住民課戸籍届出係(☎5722-9786、☎5721-7814)

都税事務所への申告書・申請書の提出

12月28日(土)~1月5日(日)は、総合庁舎本館1階西口の都税事務所の時間外申告書等受箱をご利用ください。

☎目黒都税事務所(☎5722-8587、☎3711-5163)

コンビニ交付サービスの休止

12月27日(金)17:00~1月6日(月)6:30は、コンビニエンスストアで、①戸籍(全部・個人)事項証明書・戸籍の附票の写し、住民票の写し、印鑑登録証明書②課税(非課税)証明書の交付サービスが利用できません。

☎①戸籍住民課住民記録証明係(☎5722-9795、☎5721-7814)

②税務課税務係(☎5722-9819、☎5722-9324)

	施設名	年末	年始
保健	目黒区保健所、碑文谷保健センター	12月27日まで	1月6日から
福祉	目黒区社会福祉協議会、権利擁護センター「めぐろ」	12月27日まで	1月6日から
	めぐろボランティア・区民活動センター	12月27日まで	1月7日から
	地域包括支援センター	12月28日まで	1月4日から
公園	菅刈公園和館、中目黒公園花とみどりの学習館、碑文谷公園子ども動物広場 ※駒場野公園自然観察舎は7年3月31日まで閉館	12月27日まで	1月5日から
	駒場公園旧前田家本邸和館	12月まで閉館	
教育	青少年プラザ、社会教育館、緑が丘文化会館、目黒区古民家	12月27日まで	1月5日から
	めぐろ歴史資料館、めぐろ学校サポートセンター	12月28日まで	1月4日から
高齢者	高齢者センター、老人いこいの家	12月28日まで	1月4日から
スポーツ	体育館、庭球場、野球場、サッカー場、屋内プール(駒場、区民センター、五本木・碑・緑が丘小学校)	12月27日まで	1月5日から
文化	目黒区国際交流協会	12月27日まで	1月6日から
	目黒区美術館区民ギャラリー ※企画展は1月18日から	12月27日まで	1月7日から
	めぐろパーシモンホール、中目黒GTプラザホール	12月28日まで	1月4日から
	図書館(最終日は17:00まで。中目黒駅前図書館のみ18:00まで)	12月28日まで	1月5日から

	施設名	年末	年始
子ども	おもちゃの病院	12月22日まで	1月5日から
	児童館	12月28日まで	1月4日から
産業・暮らし	中小企業センター、勤労福祉会館	12月27日まで	1月5日から
	消費生活センター	12月27日まで	1月6日から
その他	目黒区エコプラザ	12月28日まで	1月4日から
	男女平等・共同参画センター	12月27日まで	1月5日から
住区センター	中町二丁目自転車集積所	12月27日まで	1月6日から
	五本木住区センター、大岡山西住区センター	12月25日まで	1月6日から
	駒場住区センター、菅刈住区センター、碑住区センター、八雲住区センター、東根住区センター	12月26日まで	1月5日から
	中根住区センター	12月26日まで	1月6日から
	東山住区センター、油面住区センター、向原住区センター、原町住区センター	12月26日まで	1月7日から
	烏森住区センター、中目黒住区センター、不動住区センター、鷹番住区センター、月光原住区センター、自由が丘住区センター	12月27日まで	1月5日から
	田道住区センター、田道住区センター三田分室、下目黒住区センター、自由が丘住区センター宮前分室	12月27日まで	1月6日から
	上目黒住区センター、大岡山東住区センター	12月27日まで	1月7日から

年末年始を安全に過ごすために

年末年始はより一層 交通事故に気を付けましょう

年末年始は、お酒を飲む機会が多くなります。飲酒運転は、絶対にしない・させないようにしましょう。

知っていますか?

飲酒運転になることが分かっているのに、「車を貸す」「酒を勧める」「運転する車と一緒に乗る」ことも犯罪です。

11月からは自転車の酒酔い運転に加え、酒気帯び運転も罰せられるようになりました。ご注意ください。



お酒を飲んだら **乗らない**
 お酒を飲んだ人に **乗させない**
 運転する人にはお酒を **飲ませない**



☎土木管理課交通安全係(☎5722-9442、☎5722-9636)

飲酒運転や不審な人・車を見かけたら迷わず連絡を!

目黒警察署(☎3710-0110)、碑文谷警察署(☎3794-0110)

年末年始はより一層 防犯意識を高めましょう

帰省や旅行などで家を留守にするなど、何かと忙しい年末年始。特に年末にかけては、犯罪被害が増加する傾向があります。大切な家族、財産を守るため、防犯対策を講じましょう。

戸締まりを万全に!

強盗や空き巣の犯人たちは、住人の隙を狙っています。在宅中も玄関や窓などは常に施錠しましょう。夜間や留守の際は雨戸やシャッターを閉め、旅行などの際には、配達物が郵便受けにたまらないように配達を停止させておくなど、空き巣被害に遭わないよう備えましょう。



地域の目で犯罪被害を防止!

区は、生活安全パトロール(通称青パト)を行っていますが、活動時間や範囲には限りがあります。防犯意識をさらに高めていただき、普段の生活の中で不審に感じるがあった場合は通報するなど、地域ぐるみでの被害防止対策をお願いします。



☎生活安全課(☎5722-9667、☎5722-7936)